

事業主の皆様へ

# 雇用保険電子申請アドバイザーが 電子申請の導入をお手伝いします

雇用保険電子申請アドバイザーは、青森労働局長の委嘱を受けた  
電子申請手続きの経験・知識が豊富な社会保険労務士です

## 1 当センターが実施する電話相談

- (1) アドバイザーによる電話相談を実施しています。相談は無料です。曜日・時間は、都合により予告なしに中止・変更することがあります。
- (2) 実施時間以外では、それぞれの下記機関にお問い合わせください。  
ア 「e-Gov」などのパソコン操作については、それぞれの機関にお尋ねください。  
（ア） 「e-Gov」は、電子政府利用支援センター「050-3786-2225」  
（イ） 「届出作成プログラム」は、年金加入者ダイアル「0570-007-123」  
（ウ） 「GビズID」の取得は、GビズIDヘルプデスク「0570-023-797」  
イ 電子証明書については、各認証局にお尋ねください。
- (3) 電話相談の手順  
実施時間中に「雇用保険電子申請事務センター アドバイザー」あてお電話ください。

## 2 雇用保険電子申請アドバイザーの電話相談実施予定日

- (1) 実施日：第1、第2、第3水曜日（休祝日、年末年始を除く。）  
※ 但し、1月は第2、第3、第4水曜日
- (2) 実施時間：9：00～12：00、13：00～14：00  
**<<<実施時間厳守でお願いします>>>**  
※ 実施する日にちと時間はお間違いのないようにお願いします。

【連絡先】

青森労働局 雇用保険電子申請事務センター  
TEL：017-718-2822  
Mail：02000denshi@mhlw.go.jp